

平成25年1月25日（金）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年1月25日（金）午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員（5名） 川村 敏光 北嶋扶美子
 篠崎 和彦 豊島 秀範
 中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	高橋俊明
生涯学習部長	高橋 操
教育総務部次長兼総務課長	湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長	増田賢一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長兼少年センター長	野口恵一
学校教育課長 直井 淳	生涯学習課長 鷺見政夫
教育研究所長 石井美文	鳥の博物館長 木村孝夫
生涯学習課主幹兼	鳥の博物館主幹 時田賢一
公民館長 今井政良	文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇
総務課主幹 廣瀬英男	

午後1時31分再開

○川村委員長 ただいまから平成25年第1回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

本日の日程の前に、私、川村が委員長を務めさせていただくことになりましたので、一言御挨拶を申し上げます。

昨年12月、教育委員会定例会におきまして委員長に選出され、12月26日付で就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、その重責を考えますと身の引き締まる思いであります。今、子供たちにとりましても、また大人にとりましても、変化の激しい、そして複雑な時代になってきています。また、市民の行政への関心や期待は大変大きく、求められることも多様化しております。保護者、地域の皆様初め諸関係機関と連携を深めながら、課題によっては市民の皆様の参画や、事案によっては検討していただくことが、ますます重要になってくると考えます。私たち教育委員も、学校教育、スポーツ、生涯学習、地域のイベントなどを通して多くの方々と触れ合いながら、我孫子の教育の充実と発展のために力を尽くしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、鈴木幸子前委員の任期満了による退任に伴い、平成24年12月26日付で豊島秀範委員が就任されました。御挨拶をお願いいたします。

○豊島委員 豊島秀範でございます。よろしくをお願いいたします。

本日このような御挨拶申し上げる場をつくっていただきましてありがとうございます。昨年の12月26日付をもって教育委員の一人に加えさせていただきました。私は昭和22年4月29日生まれで65歳であります。まだ渋谷に

ある國學院大學に勤務しておりますので、時間的に御迷惑をおかけするかもしれませんが、頑張らせていただきます。

昭和52年の12月に中峠のみどり台に家をつくり、北海道から両親を呼んで、そこに住んで現在に至っております。下の娘が湖北中学校の卒業生であります。私自身は、高等学校で8年、大学で34年の勤務をしておりますけれども、教育委員としてこのような形で活動することは全く初めてですので、いろいろとわからないことばかりで御迷惑をおかけすると思っておりますけれども、一生懸命勉強して、それからお教ををいただいて、微力を尽くしていきたいと思っております。どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員、よろしく申し上げます。

○川村委員長 日程第2、議案審査の前に事務局より発言を求められておりますので、許可いたします。

○高橋教育総務部長 それでは私から、昨年12月の定例教育委員会の報告において、我孫子市教育委員会委員の定数に関する条例の制定について及び我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、それぞれの案についてパブリックコメントの実施と本日の定例教育委員会に議案として提出する予定であることを報告させていただいたところでございます。

しかしながら、改めて両議案の取り扱いについて、去る1月21日に市長と教育委員会委員との意見交換会が行われ、各教育委員から、昨年12月に誕生した第二次安倍内閣による教育委員会制度の改革の動きが明らかになったこと

から、この動向を踏まえた上で対応することが望ましいとの意見が出されました。

これらを受けて、市長から相互に関連する両議案について3月議会に提案することを見送る旨の意向が示されました。

そして、本日の午前中に開催されました臨時庁議において予算の示達がありましたが、両議案に係る予算についてはゼロ査定となっており、示達のコメントに「採択します」とはしていますが、「25年度は教育委員会のあり方等についてさらに検討してください」となっております。

以上のことから、本日の定例教育委員会において両議案を上程することは見送らせていただきました。

なお、昨日まで実施いたしました両条例に係るパブリックコメントにおいて、市民から寄せられた意見はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川村委員 ただいま事務局から報告がありました。この報告につきまして、改めて各委員の御意見を伺いたいと思います。

○北嶋委員 部長からの報告にありますように、我々も前回12月の定例会以降、この条例についての説明を受け、ネット上でも条例のパブリックコメントがなされているのは周知のことです。ですけれども、きょう結論を出すに至っては、安倍政権にかわって以来、教育委員会の抜本的見直しとか教育委員会に関するさまざまな意見が述べられております。私もそれを見聞きするに至り、安倍首相初め下村文部科学大臣の意見をよく見きわめながら我々もこの結論を導いた方がいいのではないかと思ひ、21日の会議でも申し上げましたけれども、今改めて文部科学省、また国の方向性を見ながら結論を出していきたいと思っております。

○川村委員長 今、北嶋委員からの御意見を賜りました。ほかに意見はありま

すか。

○篠崎委員 今、北嶋委員がおっしゃったようなことは確かにそのとおりで、定数等の問題については、例えば保護者枠の問題とか今後も考えていかなければいけない問題だと思います。ただ、国の方針があればはっきり、教育関連の見直しということをお安倍政権がああいう形で発表しておりますので、どのような推移、また国の方針がどのように決定していくのかということをよく見きわめる必要があるのではないかと思いますので、今回のそういう判断については望ましいと思います。

○川村委員長 ほかに意見はありますか。

○中村教育長 今、北嶋委員、篠崎委員からもありましたように、安倍内閣及び文部科学省で教育委員会制度そのものを含めた教育改革が進められようとしていて、来年度中にその方向性がはっきりするという段階にもあります。特に中央教育審議会及び教育再生実行会議だったと思いますが、そういったようなところで今後意見がたたかれて方向性が定まってくるということですので、それを見きわめた上で条例の制定に持っていければいいのかなと思っております。かえてすぐまた国の方針に沿ってかえるというようなものも一貫性がないような気がしますので、今お二人の委員からあったような意見に私も賛成です。

○川村委員長 ありがとうございます。今、各委員からの意見を伺いました。私から最後、今後についての意見を申し上げたいと思います。

このたびの条例案は見送りとなりましたが、教育委員会のあり方や教育委員の定数変更等の案件についても、国の方針や方向を見定めながら引き続き協議を続けていく。25年度中には何らかの結論を出していきたいと考えております。そういうことでよろしいでしょうか。——では、そのように総括いたします。以上です。

議案第1号

○川村委員長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子教育振興基金条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第1号、我孫子市教育振興基金条例の制定について御説明いたします。

提案理由は、寄附金などを財源として小中学校における児童生徒の部活動等のために楽器やスポーツ用具を整備できるよう条例を制定するため、また条文にもありますが、我孫子市立小学校及び中学校の教育の振興及び施設の環境整備を図るために条例を制定するため市長に依頼するものです。

いろいろな学校で、保護者を初めとする市民の皆様から、部活動や学校備品についての浄財の申し出をいただいております。あくまでも公金の受け入れとなりますので、学校現場の直接の受け入れが難しいところがありました。

そこで、本基金を設けるということ、また学校別に基金も設けておりますので、学校ごとの受け入れを可能にすることで、学校の意向に沿う支出ができるように、この基金も進めてございます。

また、学校施設の整備、建物ですが、長期の視点で民間における建物の修繕積立金等に当たるものを具現化できないかと以前より教育委員の皆様からの提案もいただいていたところですが、その件につきましても長期的な基金の運用もあわせて検討するというので、3ページ以降に条例案がございしますが、第2条第20号に我孫子市立小中学校教育振興基金という欄も設けてございますので、指定のない寄附あるいは長期的な建物の建設を考える場合について対応できるような制度も設けてございます。

この基金の周知につきましては、広報、ホームページ等々はもちろんですが、各学校行事等でも積極的にお知らせして、この基金をなるべく周知するような

方向に持っていきたいと考えております。

この条例案も昨日、パブリックコメントの提出期間が終了いたしました。市民の皆様から1件の御提案がありました。回答は委員の皆様以案としまして配付しております。市長協議の上、御意見が反映できるように実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑はありますか。

○北嶋委員 この基金は我々が、学校現場に少しでも役に立つ方法と考えた1つなのですけれども、例えばある学校で基金が集まったので使いたいと思ったときの手順について御説明いただけますか。

○廣瀬総務課主幹 ただいまの御質問にお答えいたします。この基金が積み立てられた後、各学校で楽器が欲しいとか一部修繕に使いたいという御希望があったときには、公金ですので、担当課である総務課あるいは学校教育課を通して、使いたいという要望を出していただきまして、その使い方が正しいということのもとに決裁をしまして、歳出につきましては議会の同意も必要になりますので、補正予算ということで備品費なり消耗品費なり修繕費という予算科目を立てまして、直近の議会に補正予算として上程する予定でございます。ですから4月、5月にもし御寄附をいただければ、6月には補正予算がございませんで、直近ですと9月、12月、3月の支出になります。ただ、市長の方でも、この予算についてはなるべく支出がしやすいようにということがありますので、なるべく直近の議会で早く支出できるような努力をしていきたいと思っております。

繰り返しますが、支出については議会の同意が必要になりますので、直近の議会で同意の上に支出をするという流れになります。

○北嶋委員 ありがとうございます。初めてできるものですので、基金ができたからすぐに使用ということはないでしょうけれども、各学校がこの基金の有効利用につながるように、教育委員会では広報活動、また校長会を通して説明、それから19号までは学校ごとの基金になりますので、学校規模によって差が起こるかなという想像はできます。その辺の御理解を各校長先生にいただきながら、有効に地域の方の御支援が子供たちに生かせるといいなと考えていますので、私はこの基金に賛成いたします。

○篠崎委員 条文の中で質問があるのですが、第5条です。「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方向により保管しなければならない」。2項で「必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」とあります。先ほどのお答えの中に、支出する場合には議会の同意が必要だとありました。第5条の「……しなければならない」、2項で「代えることができる」とありますが、この辺の関連はどうでしょうか。

○廣瀬総務課主幹 お答えいたします。この第5条の管理につきましては、第1項で「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」という文末になっておりますので、基本的にはこの第1項が優先されまして、一番確実な普通預金、金利は低くて大変申しわけないのですが、そういった運用が中心になると思います。過去にもこういう基金を設けて、NTT株等でかなりマイナスの損益を出した市町村の例もございますので、この1項を主に、安全な確実な方法、「必要に応じ」というのは、今こういう経済情勢になっていきますので、例外的ですけれども、もし有利なものがあれば運用を心がけるといのは公金の取り扱いも同じですが、現時点では余り手法がないのかなと思われまますので、第1項を優先して運用を心がけたいと思います。

○川村委員 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、我孫子市教育振興基金条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

以上で議案の審議は終了しました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等を補足する説明や追加する事項がありますか。

○直井学校教育課長 私からは体罰における県の通知について説明をさせていただきたいと思います。

体罰を受けた生徒がみずから命を絶つという大阪市の高等学校で起きた痛ましい事件を受け、平成25年1月17日に千葉県教育委員会教育長より、各学校に設置している相談窓口等の積極的活用を促す通知を各学校から1月18日(金曜日)までに出すこと。また、それらを活用して速やかに各学校の状況等を把握するとともに、体罰防止に向けて一層取り組むよう通知がありました。あわせて、1月23日(水曜日)までに、各学校に寄せられた相談について、その概要を報告するよう指示がありました。

我孫子市教育委員会では、県教委からの通知があった1月17日に各学校へ通知をいたしました。1月18日(金曜日)、市内小学校12校、中学校6校は、学校相談窓口の担当者、相談箱の設置場所、電話番号、郵送する場合の宛先、千葉県子どもと親のサポートセンターのメールアドレス、電話番号、郵送先を児童生徒に周知するとともに、保護者宛て文書を配付いたしました。18

日（金曜日）が振替休日であった第三小学校につきましては、明けて21日（月曜日）に同様の対応を行いました。昨日、1月24日（木曜日）に各学校から報告が上がりましたので、この場で報告させていただきます。

まず、中学校につきましては、生徒及び保護者からの相談は1件もございませんでした。小学校におきましては、4件の相談が寄せられましたけれども、体罰にかかわるものはありませんでした。

ちなみにその4件の相談の概要ですけれども、児童より、担任の先生との関係について悩んでいるという相談が2件、保護者より、子供の友人関係について悩んでいるという相談が1件、また児童より、自分自身のことについての悩みが1件寄せられました。

その相談の細かな内容につきましては、まだ本人と十分な相談等を行っておりませんので、これにつきましては詳細な内容の把握、丁寧かつ速やかな対応を実施し、1月31日までに報告結果を教員委員会に提出するよう各学校には指示をしました。その結果を得て、その内容によって指導課及び教育研究所の方とも情報を共有し、今後の指導、支援に結びつけていきたいと考えております。

これまでも我孫子市教育委員会では、体罰については、明らかな法令違反であるだけでなく、子供の人権を侵害し、精神的屈辱感を与えるなど絶対に許されるものではないとして、教職員1人1人が教育公務員として自覚を持って行動するよう強く要請するとともに指導も繰り返してまいりました。

今回の調査によりまして、体罰にかかわる相談件数がなかったわけですが、これを実際に学校現場において体罰なしと安易にとらえることなく、各校長、教頭には引き続き体罰、また、わいせつ、セクハラ、飲酒運転、個人情報への不適切な取り扱い、公金等の不正処理、交通事故などの実態把握あるいは予兆察知などに努めていただき、懸念される場合には躊躇なく教育委員会に連

絡、相談するよう、これにつきましても改めて、2月1日（金曜日）に行われます定例校長会議において周知徹底を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○高橋生涯学習部長 去る1月14日に開催されました成人式について御報告いたします。お忙しい中、皆様には出席いただきまして、まことにありがとうございました。

当日は思いがけない大雪に見舞われてしまいまして、皆様には帰宅することに関して大変な御苦勞をおかけしたと思います。また、電車の遅れで式典に間に合わず、まことに残念なことに参加できなかったという方も出たという報告を受ける式典でもございました。

参加状況などの開催の結果につきまして、担当課の鷺見課長より報告させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○鷺見生涯学習課長 改めまして、教育委員の皆様には、午前、午後にわたりまして御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは御報告申し上げます。事務報告の8ページにも記載しておりますが、今回の成人式的該当者は1,154人です。当日は午前、午後と合わせて862人の参加がありました。参加率は74.7%です。昨年は76.2%ですので、2%低い数値になっております。午前の部の参加率は81.46%、午後の部は67.27%でした。昨年との比較では、本年は午前の部で9%高く、午後の部では14%低い数値になっております。このことは、ただいま部長からも報告がありましたとおり、大雪によるJRの運行状況、また道路状況によるものと考えております。

今回は荒天での成人式となりましたが、幸い午前、午後とも事故もなく式典をとり行うことができました。

以上で成人式の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○川村委員長 ほかにありますか。

以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問の時間とします。

まず初めに事務報告について質問がありますか。

○北嶋委員 体罰のことは、今、課長から詳しく説明がありました。とりあえず一安心というところですが、我孫子市では昨年いろいろ不祥事が続いたときに「不祥事の撲滅に向けて」ということで小冊子をつくりました。今回すぐに、県の方からのこともあり、各学校に調査をかけたようですが、改めて教師の皆さん、職員の皆さんが体罰並びに不祥事についてセルフチェックをしていただきたいということと、体罰もそうですし、言葉の暴力もそうでしょうけれども、子供たちが我慢し続けて自分の心を痛めるのではなくて、困ったとき、また困っている子供たちがすぐに相談できるようにということをお願いしたいと思います。そのために相談の窓口を研究所がつくりましたよね。それで「ひとりぼっちで悩まないで」というペーパーが配られたようです。たまたまこれは知り合いの子供が持っていたものを借りたのですけれども、いづごろ配られたのかお聞かせ願えますか。

○直井学校教育課長 ただいまの御質問のセルフチェックのことについて回答させていただきたいと思います。各教職員につきましては、校長の方で面接をして目標申告という形での年度当初の面接、途中での面接、そして年度末に最終面接ということで、最低でも3回の面接を行っております。ですので、その面接の機会ごとに、体罰を含む不祥事についてのチェックをしていくということで位置づけていきたいと考えております。これにつきましては、さきの定例校長会が1月11日（金曜日）に行われましたときに、県の方からも職員が来庁しまして、その場で校長先生方には確認をしております。市教委としましても、その確実な実行を求めていきたいと考えております。

○石井教育研究所長 教育研究所で、いじめ・悩み相談ホットラインを開設し、そのチラシにつきましては素案の段階で教育委員の皆様にも見ていただいたところですが、1月の校長会で示して校長先生方に協力を求めると同時に、今週に入り通知文を作成しまして、通知文を持参して全学校を回り、よろしくお願ひしたいということで教頭先生もしくは校長先生、お二人とも不在の場合には教務主任の先生を通して依頼をしたところでございます。

○北嶋委員 このペーパーのことですけれども、我々もすごく関心を持っていたことですので、できたら配る前にいただけたらよかったかなという思いがあって、いつお配りになったかということを確認させていただきました。

セルフチェックについての質問ですけれども、この不祥事についての冊子は、学校には全部ネットで行っていますよね。簡単なペーパーだけが皆に配られているということで、冊子は学校で有効に利用がされているということで確認していいですか。

○直井学校教育課長 昨年、市教委独自に不祥事防止のための資料を作成しました。これにつきましては、委員御指摘のとおり、全体的なものにつきましてはデータとして各学校に送ってあります。ダイジェスト版につきましては、先生方に印刷物としてもお配りをしております。各学校とも不祥事防止校内研修会での積極的な活用、日ごろでも、こういった報道等を受けて校長から先生方に指導する際の資料としても活用しているという実態があります。

○石井教育研究所長 1月に入りまして、教育委員長がいらしたときに廣瀬主幹からお配りしたものがあった関係で、私の方でちょっと混乱してしまして、不手際があったことに関しておわびいたします。

全児童生徒への配付と同時に、2月1日号の「広報あびこ」に掲載される予定です。それからホームページは来週の月曜日にアップする予定です。「あびっこネット」は3月になると思いますけれども、全児童生徒に配られますが、

そちらの方にも掲載する予定でいます。

○北嶋委員 大人の方の不祥事についてはそうですね。あと子供たちに、それぞれ子供たちの人権ということを、ユニセフ協会の方の人権教育はなされているようですけれども、趣旨はもともと一緒なのですが、ユニセフ協会の方は違った趣旨も含んでいますので、子供たちにお互いの人権を大切にする、尊重し合うということ、もう一度機会を作って伝えるような方法をとっていただけたらと願います。

○石井教育研究所長 そのように考慮して努めてまいりたいと思います。

○篠崎委員 保護者宛てに配られた通知の文書について、先ほど学校教育課長から御説明いただきましたけれども、その中で比較的短期間の間に小学校で4件という御報告でしたね。それについて詳細は云々とおっしゃいましたけれども、内容をごらんになって深刻度はどうでしょうか。

○直井学校教育課長 配付からまとめるまでの期間につきましては、県の方からの指示がございまして、この期間の報告という形になってしまいました。当然この相談窓口につきましては、あるいは相談担当者につきましては、年度当初から各学校とも児童生徒、それから保護者の方にも周知徹底を図っているということで、これは繰り返し繰り返し行っております。ですので、今回の相談の4件という数についても、これが全てだというようにはとらえておりません。隠れているものはたくさんあるのだろうなと思います。ですので、まずはこういった相談窓口が相談が入らなくても、あるいは各種のアンケートが時々行われますけれども、そういうアンケートがなくても、まずは教職員1人1人が子供を観察する能力を高めていく、これが大切かなと思います。でも、それだけではやはり足りませんので、1人の職員ではなく複数の職員が子供たちとかかわり、子供たちのいろいろなものを早くとらえていく。そこでもやはり足りない部分があるので、こういった相談窓口がある。いろいろな手法を使って、子

供たちが悩んでいる、困っているものを早くとらえて、そして早く対応できるようにしていこうということかと思えます。

今回の4件につきましては、早急にというようなものは今のところ明確ではございません。1件だけわかりにくいものがありまして、これについては心の相談員さんやこれまでかかわっている先生もいるということでしたので、そういった方々とグループを組んで対応する、あるいは実態の把握に努めるということが必要かと思えますので、これは学校の方に指示をしました。ほかのものにつきましては、この相談があった翌日には既に対応が終わっていて、子供も元気に学校に来ている、保護者の方も安心しましたというものも含まれております。ただ、件数としては4件報告されたということでございます。

○篠崎委員 これは1月31日までにまとめるということですね。報告書はいつごろ出てくるのですか。

○直井学校教育課長 先ほど4件という数字を出したわけですがけれども、この4件につきましては、今の段階では概要としての報告だけですので、その詳細についての報告は、あくまでも口頭での報告でございます。学校の方には1月31日、これは日にちを区切りませんと、いつまでにというものがやはり必要かと思いましたので、1月31日としました。ただ、そこまでに解決するかどうか、先ほど申し上げた1件ちょっと微妙なものもありますので、こういったものについて解決かどうかというのは別問題として、31日までに学校がとらえた詳細なもの、その段階のもので報告していただく。内容によっては継続して対応をお願いするし、またその結果報告をいただくことになるかとは思いますが、1つの期間を切るということで、学校の方の速やかな対応も促していきたいと考えております。

○篠崎委員 今のお答えの中で、調査中とかいろいろあると思うのですが、それについても同じように、途中経過ということでも報告はいただけるわけですか。

ね。

○直井学校教育課長 途中経過であっても、そこまでの状況は出していただく。当然そこで継続ということになった場合には、次に、どれぐらいの目安の中で報告をいただくかということは学校の方とも相談をして、ある程度の期限を区切って進めていかないと、どうしても解決したものほど「解決しました」という一言で終わってしまう危惧をする部分がありますので、解決したとしても、いつの段階で、こういう形で解決したんだというものがやはり必要になってくるかなということで、継続のものは継続として次の期限をつくって対応していきたいと考えています。

○川村委員長 今の質問に関連した質問はありますか。

では、それ以外の事務報告について何かありますか。

○篠崎委員 生涯学習課の鷺見課長にお尋ねします。成人式の午後の件で、雪の関係ということで相当出席率が悪かったと思うのですが、途中まで出てきたけれども危ないので帰ったとか、そういった方々も随分いらっしゃるようです。参加された方には記念品をお渡しされていますよね。当日参加できなかった方については、どのように対応されているかお聞きしたいのですけれども。

○鷺見生涯学習課長 お答えします。何らかの事情で出席できないという方に対しては、私どもとしては成人式の案内状と交換で記念品を差し上げているところです。

○篠崎委員 最初から出席するつもりがなかったという方には記念品は配布しないということでしょうか。

○鷺見生涯学習課長 お答えします。参加者の記念品ということで用意してありますので、全員の方に配るということではございません。

○川村委員長 申し出があればということで理解してよろしいですか。

○鷺見生涯学習課長 はい。

○北嶋委員 生涯学習課の公民館担当にお伺いします。10ページですけれども、家庭教育学級、のびのび親子学級等がありますけれども、これはずっとやられていて、私も子供が小さいときに参加しました。今、ウイークデーになさっていますよね。我孫子では1学級ですね。今、皆さんお仕事を持っていらして、ウイークデーのこの時間に出られる方がどうなのかなという疑問があり、では曜日を移したらどこが出られるかといっても私は答えられないのですけれども、現実のこととして一度この家庭教育学級の時間対等について調査か検討なさったらどうかなと思うのですけれども、そういうことは全然お考えになっていないですか。

○今井公民館長 お答えします。現実的に、今、委員がおっしゃられるとおり、ウイークデーに実施しております。小学校1年生のお子さんをお持ちの保護者の方を対象にという形で、40名程度の定員で1学級実施しているところなのですけれども、幸いにも今のところ定員で活動する内容になっているところがありましたので、土・日というところはこれまでは考えずにきました。また、学級とか閉級式等に全体を通じてのアンケート等もいただくところなのですが、アンケートのとり方が、もともと参加されている方しかとっておりませんので、そこは当たり前かと思えますけれども、ウイークデーだけではなくというところは現実的にはないところであります。ただ、ここ数年、公開講演会といったものを一般の方もまじえての講演会ということで実施しているのは土・日にあったりするものもあるのですけれども、去年は市立柏高校の吹奏楽の石田先生をお呼びしたことがあって、このときは大盛況で100人程度集まったのですけれども、それまでは学級生の定員程度のものでしかありませんでした。ただ、家庭教育が非常に重要なことは今かなり叫ばれているところがあります。そういったことで、今年度からなのですけれども、今現在はアビスタが主な活動拠点ですが、湖北地区公民館を利用して、プチのびのびということで3日間程度

のものをやっていたのですが、それと同様に家庭教育も短期で2月に実施する予定でございます。申しわけございません、日にちは確かではないのですが、募集しているところなのですが、なかなか定員まで満たないというところがありまして、まだまだ課題だなと思っております。

また、家庭教育学級は就学児健診という保護者の方が集まる機会を利用させていただいて、そこでもミニ講演会を開かせていただいたりとか、そういった形で今一生懸命、研究というか、PR活動を図っているところです。今後、機会があれば土・日ということもあるのでしょうけれども、今のところはまだちょっとそういった声が上がってきませんので、今後また検討課題ではあるのかなと思っている状況でございます。

○北嶋委員 今、女性もみんな仕事を持っている時代ですので、この時間に来られる方にアンケートをとれば、おっしゃるとおり特に課題は出てこないかなと思いますけれども、今は家庭教育もいろいろな形があって、いろいろな母親の家庭でのあり方がありますので、今後そういうことも視野に入れて検討していただけたらいいのかなと。最初からこれだと、これは私は行けないわということで、お仕事をフルタイムで持っている方とかいろいろいらっしゃるから、お出にならないでしょうから。ただ、やはり我孫子は横に長いとか、いろいろな学校の諸状況がありますので、できたらいろいろな形をとって、親御さんが学べる横のネットワークができるようなこと、お仕事をなさっていると余計に横のネットワークがとりにくいかなと思いますので、そういうことも今の時代に合わせて少し考えていくことも必要かなと思っております。

○今井公民館長 貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃられるとおり、我孫子市は東西に長いです。東の部分がこれまでも弱かったものですから、現在の状況の中で、東の方面の方たちがどれだけ家庭教育というものに対して関心を持っていたかということ、短期の講座を行うとか、さまざまな手

法を用いて、まず周知していききたいというところが第一目標でございますので、徐々にではありますけれども、頑張っていきたいと思えます。

○川村委員長 私の方からお話しますが、一度検討された方がよろしいかと思えますので、よろしく願ひいたします。

ほかに質問はありますか。

○篠崎委員 文化・スポーツ課にお尋ねしたいのですけれども、事務報告書の19ページです。2の歴史文化財担当ということで、(3)の企画展「楚人冠と啄木をめぐる人々」を実施した日程とか内容が書いてありますけれども、お聞きしたいのは、これを実施したということしか伝わってこなくて、例えば入館者数を当初どのぐらい見込んでいて、それがどうだったのか。そういった意味での総括といいますか、もっとこうやればよかったとか、今後こういうふうにかしたいとか、そういったことがこれだとよくわからないので、せつかく立派なああいう施設をつくったものですから、その辺をもう少しお聞かせいただきたいと思えます。

○西沢杉村楚人冠記念館長 お答えいたします。杉村楚人冠記念館につきましては、やっとならで1年間開館できるような形で、なるべく年間に何回か手持ちの資料を使いながら、企画展を通じて皆様にお知らせをしていきたい。実は、この啄木につきましても手探りの状況でとりあえずやっております。この前に「白瀬中尉と南極探検」という企画展も行いましたが、これについてはちよつと見込み違ひがありました。私どもが予定したよりは大分入館者が少なくなっております。

それにつきましては23ページに、白樺文学館、杉村楚人冠の入館者数についてもお示しをしております。これが実績の形になります。今申しました「白瀬中尉と南極探検」については7月18日から9月30日まで、ここで言いますと第2四半期の7月、8月、9月あたりが該当します。これにつきましては

100人ちょっとぐらいです。月に200人ぐらいが1つのめどかなという気持ちでやらせていただいています、そういう意味では思ったよりは低い数字になっております。今回の「楚人冠と啄木をめぐる人々」については10月の終わりですから、実際には11月から1月の半ばごろまで行っておりますが、200～250ぐらいは入っていただきたいという気持ちではおりますけれども、12月はちょっと少なくなっております。私どもが思っていたよりは子供たちが入りづらいのかなと。白樺文学館は子供の入館者がある程度見込まれていましたので、そういう安易な形でイメージを持っていましたが、実際にあけてみますと、楚人冠については子供たちの入館がちょっと難しいので、これから仕掛けをしていかななくてはいけないと考えています。

○北嶋委員 今のことにに関してですが、ここは車で行けないですね。7月、8月の暑いときに、白樺文学館だったら数台置けるし、アビスタから歩いてもうすぐですし、多分そういう条件もあるのかなと市民としては感じています。

○西沢杉村楚人冠記念館長 全くそのとおりで、私も実はアビスタに車を置いて白樺文学館に歩いて行く場合が結構あります。杉村楚人冠記念館はアビスタに車を置いてというイメージではない。両施設とも手賀沼文化拠点整備計画の中核施設ということで、歩いて文化拠点を回っていただくようなイメージでつくっています。委員おっしゃるとおり、やはり車のアクセスの関係が大きいと思いますし、あとはおっしゃるとおり、夏は暑く、今はちょっと寒いという時期で外へ出る機会が少ない、今回は祝日が少ないということも要因と考えております。

○川村委員長 1つだけ質問させてください。パブリシティはどのような使い方を今回はされましたか。要はコマーシャルです。

○西沢杉村楚人冠記念館長 基本的には広報、ホームページというものをメインにして告知、こちらの教育委員会もそうですけれども、チラシなどを各施設

に置いてPRしております。

○川村委員長 ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 今のことも含めて、杉村楚人冠、白樺文学館、志賀直哉邸跡、村川別荘ということでなかなかいい施設がありますので、その点をどうやって鳥の博物館まで伸ばしていくかというのが生涯学習部全体の課題かなと思いますし、3館の共通券をつくったりしましたよね。いろいろなアイデアを出して、同じ施設だけれども中は違うんだよというのをどうやって市民の方にわかっていただけるかというのは、我々が思っている以上に工夫しないと伝わらないのかなというのが実感です。

○西沢文化・スポーツ課長 何とかリピーターの方をふやしていきたいというのが一番です。昨年その一環で、鳥の博物館を含めて3館のスタンプラリーをさせていただきました。もう少しという気持ちもあつたのですが、実は来年度に向けてまたやりたいということで、鳥の博物館とも調整に入っております。そういう形で、ちょっと目先を変えるとかしながら、リピーターの方をふやしていきたいと考えております。

○川村委員長 次に、事務進行管理について何か質問はありますか。

○北嶋委員 12ページの5に第2回教育研究所運営委員会という項目があります。インターネットにも前回の運営委員会の議事録が出ておりました。この中であつたことですが、この時点で校内委員会についていろいろな課題が話されていて、研究所長からもとてもいいアドバイスが出ていました。これが行われたのは5月ですから、1月までの間に活性化なされたのかどうか、また新たな課題があるのか。校内委員会についてお知らせいただければと思います。

○石井教育研究所長 校内委員会につきましては各学校に積極的にアピールしているところでして、毎月定例で行われている校内委員会に全て研究所を呼んでいただいている学校は3校ございます。正直申し上げまして、学校によって

でこぼこはあるのですけれども、12月末現在で、支援会議は除きまして、校内委員会を含めたアドバイザーの派遣が百八十数回になっていますので、前年度より大幅に増えていると認識しています。

○北嶋委員 困っている子供たちの困り感を解消してあげる、いろいろな困り感があるので、今はいろいろな子に特別支援をしていきましょう、それぞれ困っている子供の困り感をとってあげましょうというのが、私が言うのは釈迦に説法で所長は御存じだと思いますが、そういうことをやっている時代ですので、校内が一丸となってチームワークを組んで、いろいろな子供たちの困り感を解消してあげるためには、この校内委員会の活性化がすごく課題ですよ。今3校云々という話が出ましたけれども、教員の方たちが自分の問題としてとらえていただけるように、これからも御努力をお願いしたいと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃられましたように、組織的対応というのが非常に大事だなと感じていますので、校内委員会がますます活性化しますように、連絡会等を通じまして、あるいは校長会等を通じましてお願いしていくと同時に、今考えているのが、特別支援教育に特化した校内委員会という形が多かったのが、これを不登校、長欠関係でも特化できるかどうかはわからないのですが、各学校には長欠対策主任がいますので、何校かはすでに始めていますが、そういった校内委員会もできるだけ開かれる方向に持っていく、指導主事を派遣して、不登校児童生徒の予防解消に努めてまいりたいと思っています。

○北嶋委員 先生から見て困った子供ではなくて、困っている子供。いろいろな子供たちが困っている。困り感という言葉で、1人1人の子供たちの困り感を少しでも軽くしてあげる、できたらゼロにしてあげるためにはいろいろな方の目が必要で、それぞれ先生の特別支援という目線が必要だと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○石井教育研究所長 繰り返しになりますが、努力してまいりたいと思います。

○川村委員長 事務進行管理で何か質問はありますか。

教育全般に関する質問はありますか。

○篠崎委員 季節的にインフルエンザが非常に流行する時期に差しかかっていると思うのですが、市内の小中学校の状況を御説明いただきたいのですけれども。

○直井学校教育課長 ことしになりまして学級閉鎖が出ております。これまでの間に、5つのクラスで学級閉鎖が行われております。きょうの段階では、同じ学校ですけれども、2つのクラスが学級閉鎖という状況になっております。昨年末からインフルエンザについての注意を各学校にはお願いをしているところですが、今後もこういった状況につきまして各学校にお知らせすると同時に、各学校におけるインフルエンザの予防対策の具体的な対応もお願いしていきたいと考えております。

○篠崎委員 人数が非常に多くて、教室の中の密度の差もあるのかもしれないのですけれども、学校によっては対策というものを、例えば教室の出入り口のところに消毒液を置いたり、通ると上から消毒できるものがあつたのですけれども、そういうものは連絡会などで提案はされているのでしょうか。

○直井学校教育課長 お答えします。教育委員会の方からは、手押し式のポンプ型の消毒液の定期的な配布をしております。学校によってその使い方はいろいろなのですけれども、配布そのものにつきましては、インフルエンザに限らず、給食前の使用ということも含めて、継続的に配布をしているところでございます。

○篠崎委員 昨年までの学校ごとの実績で、それをやった結果、手応えがあるとか、そういったようなものも学校によってはあるかもしれませんので、ぜひその辺もよく調査されて対応をしていただければと思いますので、よろしくお

願いたします。

○直井学校教育課長 ありがとうございます。定期的に養護教諭の先生方が集まる部会というものも開かれておりますので、そういったところで各学校の状況と同時に各学校の対策についての情報交換を行って、自分の学校で有効であるというものにつきましては積極的に取り入れるように進めたいと思います。

○川村委員長 今回の関連質問は何かありますか。

私の方から。感染性とウイルス性の胃腸炎がはやっているように聞いているのですが、その辺の実態を御報告いただければと思います。

○直井学校教育課長 ノロウイルスのことかと思えますけれども、今のところ報告は上がってきておりません。ただ、これについても昨年末から、例年にない流行が見られるであろうという情報も入ってきておりましたので、その都度学校の方には注意喚起というものはしております。また、インフルエンザも同じなのですけれども、ノロウイルス等を発症した子供が出た場合の対応につきましても、養護教諭の先生を中心に学校としてもしっかりと対応できるように情報の共有というものは図っているところでございます。

○川村委員長 今回の関連質問はございませんか。

教育全般について、ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 食物アレルギーについてお伺いします。我孫子ではきちんとされていると私も以前に確認しておりますけれども、今いろいろな食物アレルギーがありますよね。それについて各校の対応はどうなっているか、確認させてください。

○直井学校教育課長 お答えします。まず食物アレルギーの子供の把握につきましては、保護者からの申し出が、やはり基本になってくるかと思えます。それをもとにしまして給食による除去食の提供、これもさまざまな食物アレルギー

一のお子さんがいらっしゃいますので対応はなかなか難しいのですが、やはり命に直結する問題ですので、栄養士、調理現場、それを受け取る担任、どこの学級でも担任の先生がいつも給食の時間にいるということではなくて、さまざまな先生がいろいろな形でその学級を見なければいけないときもありますので、各学校とも、自分の学校のどのクラスに、どういう食物アレルギーの子供がいるのかという横のつながりといいますか、情報の共有というものを行っています。また、除去食につきましては、確実にその子の口まで届くようにということで、専用の容器を使ったり、あるいは全体をラップで包んでそこに名前の表示をしたり、また、それによってほかの子供たちから一種いじめというようなものにつながることはないように、食物アレルギーというものの怖さとか、そういったものはクラスの発達段階に応じて担任の先生からお話しをし、周りの子供たちもある程度そういう状況が理解できるようにということで対応をしております。

ちょっと長くなりますけれども、関連して、万が一のときのエピペンという対処薬につきましては、現在小学校で3名のお子さんが持っています。これについては学校と保護者と連絡をとり合って、3名とも日ごろはランドセルの中に保管しているということで、この使用については養護教諭が、日にちがはっきりしないのですけれども、2年ほど前に県主催の研修会がありまして、その研修会の中でエピペンの扱い方についての研修を受けております。ただ、養護教諭も当然異動がありますので、2月に行われる市内の養護教諭研修会の中で、偶然ですけれども、その養護教諭の中にお子さんがエピペンを持っている方がいましたので、エピペンというものがどういうものなのか、どういうふうにして使ったらいいのかという研修を市内でも行う予定になっています。

○川村委員長 そのほか教育事業全般について質問がありますか。

私から1つだけ質問します。一昨年、USBが紛失して情報の漏れがあった

かどうかもわからないという状況です。今、学校教育の現場でクラウド、架空サーバを使って管理をするという方法を採用されている自治体がふえていてとお聞きしたのですが、その辺の検討はいかなさっているか。ちょっとお知らせいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 0 分休憩

午後 2 時 4 2 分再開

○川村委員長 再開します。

○野口指導課長 個人情報の管理ですけれども、今まで確かにUSBの紛失等があったわけですが、現在のところ各学校はサーバに個人情報の管理をしているというのが基本になっています。個人のUSBに個人情報を入れて学校外に持ち出すことはないということにはなっています。今、川村委員長の御指摘のように、新たにさらにセキュリティの高いものがあるということをお聞きしましたので、クラウド等のことも勉強しまして、委員会としても検討していきたいと思っております。

○川村委員長 クラウドが発達した原因は東日本大震災です。多くの学校が情報を全部流出してしまいました。ですから過去がなくなっている。これを保管するために、いろいろな国々にそういった架空サーバがありますので、そこでバックアップができる体制を整えるということで、例えばこの辺で震災があって学校がつぶれました、サーバが壊れましたといっても、実際にサーバがあるわけですから、そこからデータを引っ張ってくればいいというような方法が簡単にできますので、そういったことも検討してください。USBを紛失したということではなく、どちらかという災害に強い、そういったものを流用しながらということでお考えいただきたいということです。

○豊島委員　そういうふうなことが出るとは思わなかったのですが、クラウドは私もやっていますけれども、ある意味では誰でも入っていきます。ですから、USBを紛失するということはなくなるわけですが、逆にいろいろなことからアクセスができますから、USBの紛失とクラウドの活用というのは全く一緒ではないです。ですからそのところは、考えることは必要だと思いますけれども、そういう裏側があるということを知った上でやっていくといいと思います。

○野口指導課長　メリット、デメリットがあると思いますので、その辺も含めて勉強していきたいと思います。

○川村委員長　教育事業全般について質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川村委員長　質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

○川村委員長　以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査及び質疑は全て終了しました。これで平成25年第1回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時44分閉会